

市民評価アンケート 結果公表

市では、アクションプランに基づき、市民主権システムによる市政運営の実現を図ることを目的に、昨年度に引き続き、市民評価アンケートを実施しました。結果がまとまりましたので、その一部を紹介します。

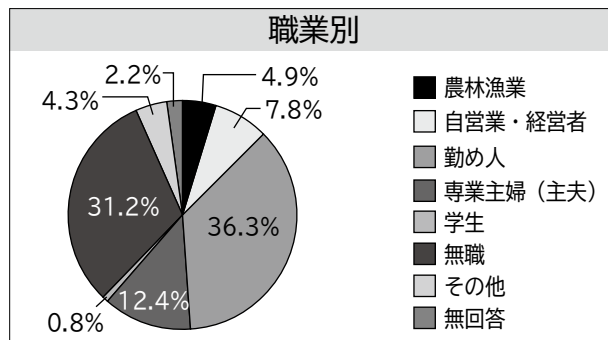
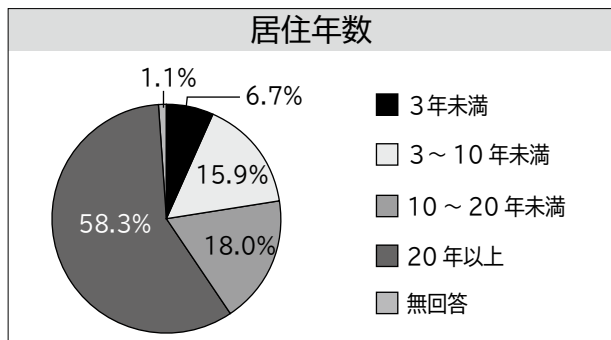
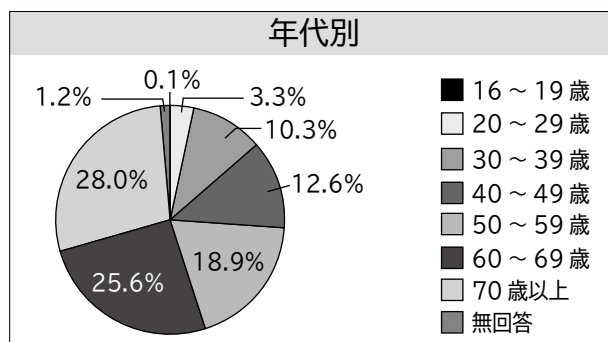
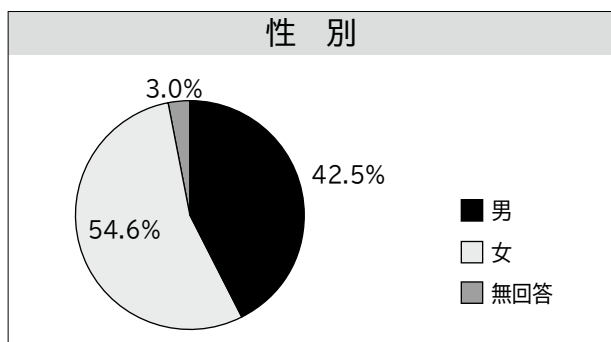
▽調査対象 弘前市全域で住民基本台帳から16歳以上の男女6,000人を無作為に抽出しました。

▽調査方法 5月19日～31日の期間で、郵送により調査票の配布および回収を行いました（ただし、6月22日到着分までのデータを集計対象としています）。

▽回収結果 回答者は2,135人で、回収率は35.6%でした。

※円グラフの構成比は、少数第2位以下を四捨五入し、少数第1位まで表示しているため、合計が100%にならない場合があります。

回答者の属性

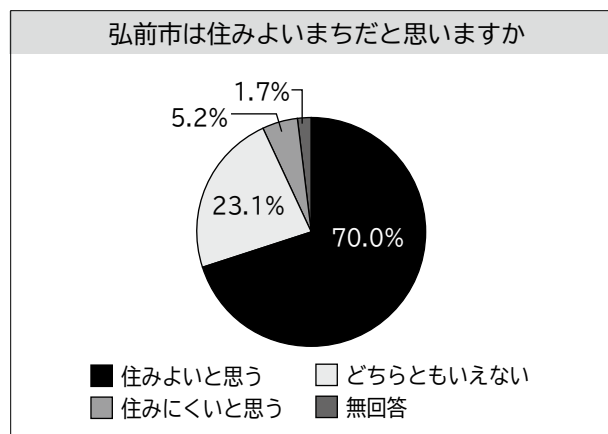


市政への総合的な評価について

7割の市民が弘前を住みよいと思っています

「弘前市は住みよいまちだと思いますか」の問いには、「住みよいと思う」と答えた人は70.0%（昨年度は66.7%。以下同）で最も高く、「どちらともいえない」と答えた人は23.1%（24.8%）、「住みにくいと思う」と答えた人は5.2%（6.4%）でした。

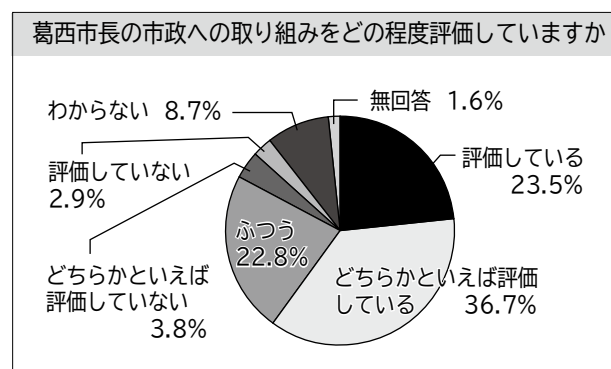
今回は、「住みよいと思う」が3.3ポイント増加、「どちらともいえない」が1.7ポイント、「住みにくいと思う」が1.2ポイントと、共に減少しました。



約 6 割の市民が葛西市長の市政への取り組みを評価しています

「葛西市長の市政への取り組みをどの程度評価していますか」の問いには、「評価している」「どちらかといえば評価している」と答えた人は合計 60.2% (39.0%) で 21.2 ポイントの増加でした。

一方、「評価していない」「どちらかといえば評価していない」と答えた人は合計 6.7% (9.1%) で 2.4 ポイントの減少でした。



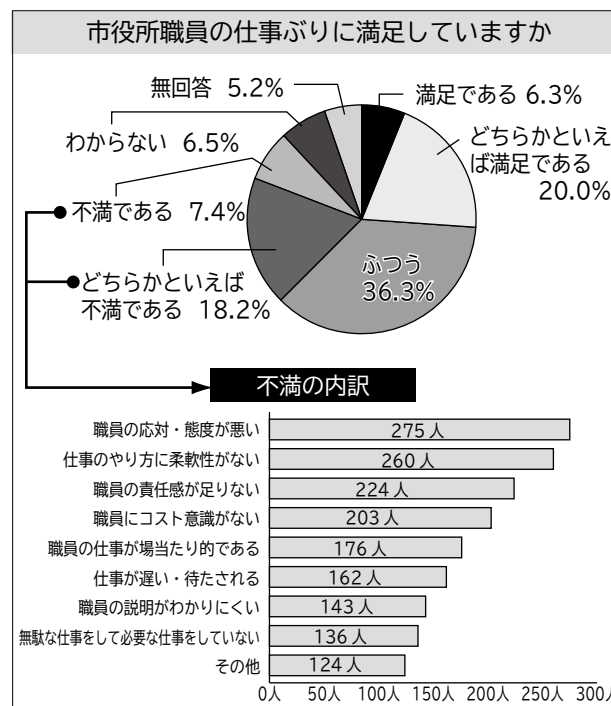
市役所の働きぶりは前回調査と比較して満足率は増加しています

「市役所職員の仕事ぶりに満足していますか」の問いには、「満足である」「どちらかといえば満足である」と答えた人は合計 26.3% (21.6%) で 4.7 ポイントの増加でした。

一方、「不満である」「どちらかといえば不満である」と答えた人は 25.6% (33.5%) で 7.9 ポイントの減少でした。

また、「不満である」「どちらかといえば不満である」と答えた人に「それはどうしてですか」と質問したところ、「職員の応対・態度が悪い」と答えた人が最も多く 275 人、次いで「仕事のやり方に柔軟性がない」が 260 人でした。

昨年度と同質問では「職員の応対・態度が悪い」と答えた人が 349 人、次いで「職員にコスト意識がない」が 299 人となっており、不満の内訳を答えた人数は減少しています。



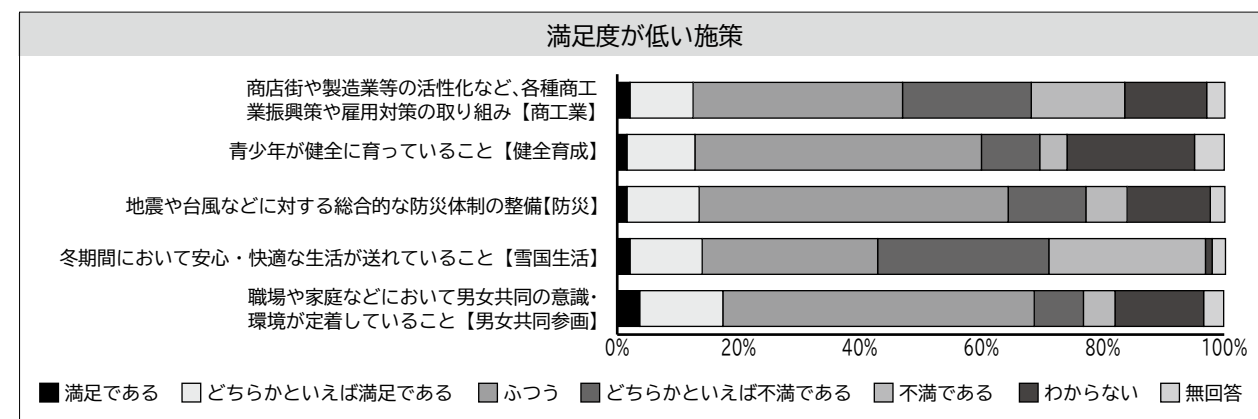
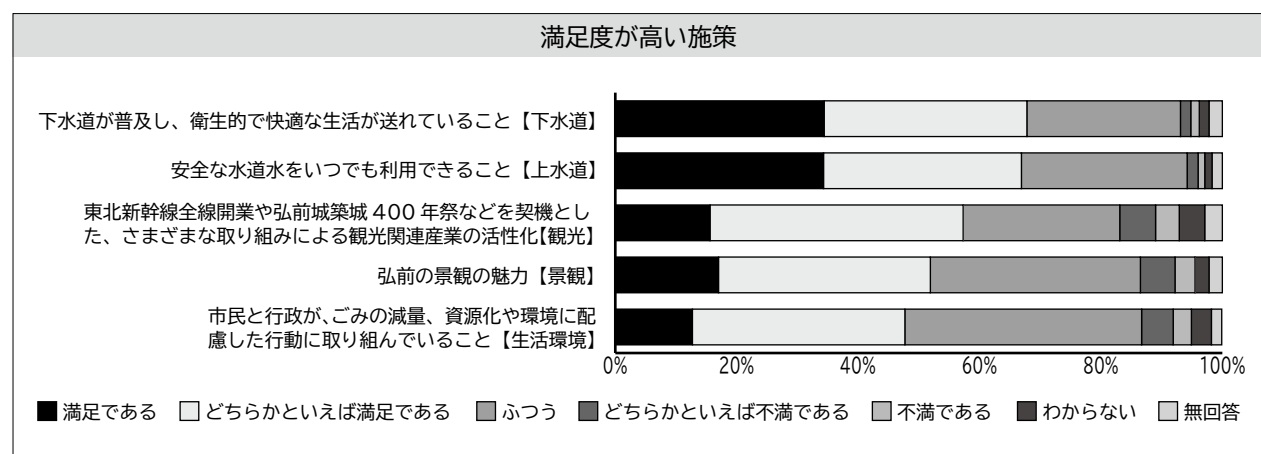
アクションプランに掲げている各約束に関する施策について

昨年度と同様、上下水道の整備などに関する施策の満足度が高い一方、雇用に関する施策の満足度が低くなっています

アクションプランに掲げている各施策については、「下水道が普及し、衛生的で快適な生活が送れること

について」や「安全な水道水をいつでも安心して利用できることについて」などの満足度が高くなっています。

一方、「商店街や製造業等の活性化など、各種商工業振興策や雇用対策の取り組みについて」や「青少年が健全に育っていることについて」などの満足度が低くなっています。

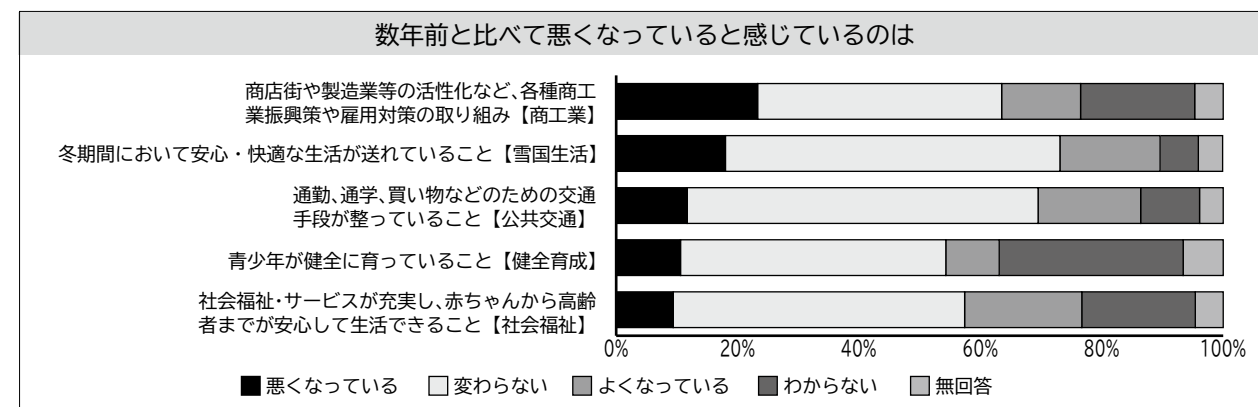
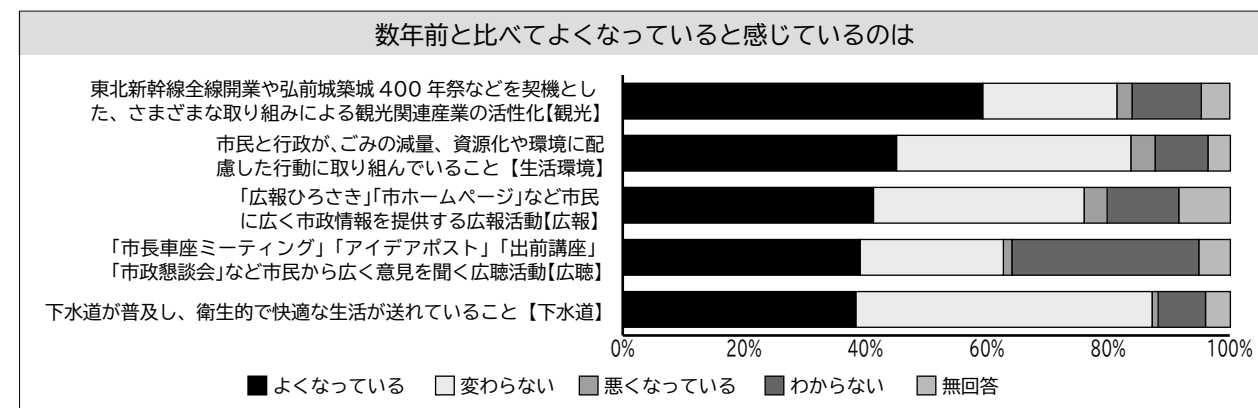


数年前と比べ、観光面ではよくなっていると感じ、商工業振興などの面で悪くなっていると感じています

数年前よりよくなっていると感じている割合が高いのは「東北新幹線全線開業や弘前城築城 400 年祭などを契機とした、さまざまな取り組みによる観光関連

産業の活性化について」や「市民と行政が、ごみの減量、資源化や環境に配慮した行動に取り組んでいることについて」などとなっています。

一方、数年前より悪くなっていると感じている割合が高いのは、「商店街や製造業等の活性化など、各種商工業振興策や雇用対策の取り組みについて」などとなっています。



アンケートの活用について

市民評価アンケートの結果は、アクションプランの進行管理など、今後の市政運営のために活用するとともに、市長の給与決定の資料としても活用することとしています。今回の調査結果では、葛西市長の市政への取り組みについて、「評価していない」「どちらかといえば評価していない」と答えた人の割合は、合計で 6.7% となり、減額の基準である 30% を超えませんでした。

集計結果の閲覧について

集計結果報告書は、次の場所で閲覧できます。
▽閲覧場所 情報公開コーナー（市役所 3 階）／岩木総合支所（賀田 1 丁目）／相馬総合支所（五所字野沢）／各出張所
※このほか、市の主な施設に備え付けているほか、市ホームページにも掲載しています。
▽問い合わせ先 企画課企画担当（市役所 3 階、☎ 40・7016）

住みよい街づくり
のためぜひ参加を

カラスの一斉追い払いを実施します

カラスに街なかに住みにくい場所であると認識させるため、懐中電灯などでの一斉追い払いを実施します。
▽とき 10月1日(月)、午後6時～7時(小雨決行。
午後5時45分までに、市役所正面玄関前に集合)
▽ところ 弘前公園(下白銀町)周辺
※群れの場所により移動する場合があります。

地震から命を守る
ために

木造住宅耐震診断の募集期間を延長します

地震に強い安全なまちを目指して、次の条件を満たす木造住宅の所有者が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。※市が行う耐震改修の補助を受けようとする場合は、まず、耐震診断を受ける必要があります。
▽対象住宅 市内にある、①～⑤の要件すべてに該当する住宅…①昭和56年5月31日以前に建築されたもの／②一戸建ての専用住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつその他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限り)で地上階数が2以下のもの／③一般構法(在来軸組構法)または伝統的構法によって建築された木造住宅であること／④現在、居住している住宅であること

▽持ち物 懐中電灯など追い払いに使用できるもの
※当日、市役所に集合できない人も、自宅付近での追い払いの実施による参加をお願いします。なお、巢立ちの終わった今の時期のカラスは、危険はありません。
▽問い合わせ先 環境政策課環境保全係(☎ 40・7035)

／⑤原則として延べ床面積が200㎡以下であること
※200㎡を超える場合は、400㎡を上限に、申込者負担の増額で対応します。
▽診断費用 申込者負担として、1戸当たり8,000円
※診断費用は200㎡以下の場合は総額13万8,000円ほどですが、残額は国・県・市で負担します。
▽募集戸数 10戸程度(先着順)
▽募集期限 10月15日
▽申込書の配布 建築指導課(市役所5階、窓口553)で配布。市ホームページからもダウンロードできます。
▽問い合わせ先 建築指導課(☎ 40・7053)

通知書を確認の上、
該当になる人は申告
してください

平成23年中の収入申告をしていない65歳以上の人へ 介護保険料が変更になる場合があります

平成24年度の介護保険料が第3段階、第4段階の人で、平成23年中の収入申告をしていない人は、次の条件を満たしている場合、収入の申告をすることにより介護保険料が安くなります。該当する人は申告してください。
▽申告対象者 平成24年度介護保険料の通知書で、「基準判定額」が空欄で、かつ「所得段階」欄に「第3段階」または「第4段階」と表示されている人(右図を参照)のうち、次のいずれかに該当する人
①年金収入が非課税年金(遺族年金・障害年金など)だけの人で、平成23年中の合計所得が80万円以下の人
②年金収入がなく平成23年中の合計所得が80万円以下の人
※申告により、所得段階が移行した人には、保険料の変更通知書を順次送付します。
▽申告に必要なもの

①平成23年中の収入金額が分かるもの(非課税年金については不要)
②印鑑
▽申告受付場所 市民税課(市役所2階、窓口207)
▽問い合わせ先 介護保険課介護保険料係(市役所1階、窓口107、☎ 40・7049)

▼はがきタイプの場合(開いて1番右側)

保険料を差し引く年金(特別徴収対象年金)

対象となる年金	老齢基礎年金
年金の支払者	厚生労働大臣

保険料額決定の根拠

本人 課税区分	基礎税
基礎・判定・所得	所得税
所得段階	第3段階

※基準判定額とは
・2～4段階の方…前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額
・5～8段階の方…前年の合計所得金額
このため、2～4段階の方の基準判定額は、実際の収入と異なる場合があります。

平成25年 4・6・8月の介護保険料(仮徴収額)について
特に通知がない限り、平成25年2月に差し引きされた保険料と同じ額が、平成25年の4・6・8月に差し引かれます。

賦課の根拠
介護保険法とその関係する法令
弘前市介護保険条例

この欄を
確認してください

「基準判定額」が
空欄で、かつ「所得
段階」欄に「第3段階」または「第4段階」と表示されている場合

▼通知書タイプの場合(3ページ目)

あなたの介護保険料
平成24年度相当分

期間	月数	段階	段階金額(円)	保険料額(円)	期間	月数	段階	段階金額(円)	保険料額(円)
4月	12	3	5,472.0	5,472.0	4月	12	3	5,472.0	5,472.0
～3月					～3月				
合 計				5,472.0	合 計				5,472.0

保険料	算出保険料	減 免 額	実納保険料	既 通 知 額	増 減 額
金額	5,472.0 円		5,472.0 円		

2段階から4段階の方の基準判定額は、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額を表示して賦課の根拠となりますので、実際の収入額とは異なる場合があります。それ以外の方は所得金額の表示です。

変更前	変更後	本人	基準判定額	所得段階	(特記事項)
今 回	非課税	非課税		第3段階	

※各所得段階の説明は、左(ページ2)に記載しています。

イベント

認知症の人を抱える 家族のつどい

▽とき 9月23日(日)
午後1時～3時
▽ところ 弘前市社会福祉センター(宮園2丁目)
▽内容 認知症、介護についての話し合い
▽参加料 無料
※事前の申し込みは不要。
☎認知症の人と家族の会青森県支部(弘前地域世話人・中畑さん、☎ 44・4959、午後6時過ぎに)

人形劇団プーク 「小さなトムトム」と「こども のための人形日本風土記」

弘前市児童文化研究サークル連合会の技術研修として開催します。
日本屈指の人形劇団の公演ですので、皆さんぜひおいでください。
▽とき 9月25日(火)の午後6時半～(開場は午後6時)
▽ところ 貞昌寺(新寺町)
▽入場料 1,000円(3歳以上)
▽問い合わせ・チケット取扱先 貞昌寺(☎ 32・1082)／弘前市社会教育協議会(☎ 31・3010)



ゆいまある&弘前医療福祉 大学inマルシェプロジェクト

毎週日曜日に開催している農産物直売青空市場「弘前マルシェFORET(フォーレ)」において、障がいのある人がパン工房「ゆいまある」で製造した特製パンを、弘前医療福祉大学の学生と一緒に販売しますので、ぜひおいでください。
▽とき 9月30日、10月7日の午前9時～午後2時(予定)
▽ところ JR弘前駅と上土手町を

結ぶ弘前駅前歩行者専用道路(えきどてプロムナード)土手町寄り
☎弘前マルシェコンソシアム(☎ 31・0508、H http://www.foret-hirosaki.jp)

弘前市生きがいセンター 作品展

弘前市生きがいセンターが行っている「生きがい教室」(クレヨン画・書道)の受講者および「サークル活動」(水墨画・絵手紙・折り紙など)参加者の作品を展示します。
▽とき 10月3日～5日の午前10時～午後5時(初日は正午から、最終日は午後3時まで)
▽ところ 弘前文化センター(下白銀町)1階美術展示室
☎弘前市生きがいセンター(☎ 38・0848、月曜日と祝日の翌日は休館日)

健康づくり講演会

▽とき 10月4日(木)
午後2時～3時半
▽ところ 弘前市保健センター(野田2丁目)
▽内容 講演「早く気づいて!心のSOSサイン～自殺予防、今地域と私にできること～」…講師・佐々木久長さん(秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻准教授)
▽参加料 無料
☎弘前市民健康推進協議会事務局(弘前市保健センター内、☎ 37・3750)

おたっしや健幸塾

いつまでも元気で生き生きとした生活を送れるよう、高齢者に適した運動をします。
▽10月の日程および開催場所
○5日…桔梗野会館(桔梗野2丁目)
○12日…弘前市保健センター(野田2丁目)
○19日…中野集会所(中野2丁目)
○22日…第三大成小学校(富田町)
○26日…堅田集会所(和徳町)
▽時間 午前10時～正午(受け付

けは午前9時45分～)
▽内容 健康運動指導士による講話と実技「転ばぬ先の健幸体操」/保健師によるミニ講話「認知症を予防しよう」
▽対象 65歳以上の市民
▽参加料 無料
▽持ち物 運動できる服装、汗ふきタオル、水分補給のための飲み物
☎健康推進課健康支援第一係(弘前市保健センター内、☎ 37・3750)

講演会 「市民が互いに支え合う仕組み づくり～市民後見人の養成～」

成年後見制度は、認知症などで判断力が低下した人を支援するため、家庭裁判所に選ばれた成年後見人が、本人に代わって財産管理をしたり、サービス利用などの契約を結んだりする制度です。
高齢化が進むにつれて利用者が急増すると見込まれていますが、近年、親族による後見が困難な人が増加しており、親族以外の人による後見の担い手が不足しています。
そこで市では、この秋、成年後見人に必要な知識を習得し、地域の認知症者などのサポートに当たる人材「市民後見人」を養成する研修を開講します(詳細は本誌10月1日号に掲載予定)。

それに先立ち、成年後見制度や市民後見人の必要性について知ってもらうため、講演会を開催します。
▽とき 10月11日(木)
午後1時～4時半

▽ところ 弘前文化センター(下白銀町)ホール
▽内容 基調講演…講師・上山泰さん(筑波大学法科大学院教授・日本成年後見法学会理事)／パネルディスカッション(パネリスト…弁護士、司法書士ほか)
▽定員 250人
▽参加料 無料
※事前の申し込みが必要。
☎企画・運営…権利擁護あおい森ねっと(☎ 55・0890、E 55・0891、E aomorinet@yahoo.co.jp)

弘前マンドリンアンサンブル 第 22 回定期演奏会
～友好都市文化交流事業 太田市・弘前市ジョイントコンサート～ 弘前マンドリンアンサンブルでは、市民文化祭での定期公演に合わせ、群馬県太田市の太田ギターマンドリンクラブとの合同演奏会を開催します。 両市の友好を深める暖かな音色をお楽しみください。 ▽とき 10月6日（土）の午後6時半～（開場は午後6時） ▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）ホール ▽入場料 1,000 円（高校生以下は無料） 📍弘前マンドリンアンサンブル（川越さん、☎携帯 090・3754・0965）
教育講演会
学校、家庭、地域と連携を深め、子どもたちのよりよい未来と一緒に考えることを目的に開催します。 今年は、発達障がいのある人の支援に詳しい阿部利彦さんを講師に迎え、発達障がいのある人への理解や支援についてお話を伺います。 ▽とき 10月15日（月） 午後2時半～4時半 ▽ところ 総合学習センター（末広4丁目）多目的ホール ▽内容 講演「発達障がいを持つ子の『いいところ』応援計画」…講師・阿部利彦さん（星槎大学准教授） ▽定員 300 人（先着順）

▽参加料 無料
📍10月1日までに、教育研究所（末広4丁目、総合学習センター内、☎ 26・4802、📠 26・2250）へ。
※申し込みの際は、住所・氏名・電話番号をお知らせください。



教室・講座

日本口腔外科学会総会・学術大会プレコンgres市民公開講座

▽とき 9月29日（土）
午後2時～4時50分
▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）大ホール
▽テーマ 「短命県返上のために一口の中にもがんができる」
▽内容 第1部＝講演「青森県民の平均寿命はなぜ短いのか」…講師・中路重之さん（弘前大学大学院医学研究科社会医学講座教授・医学研究科長）／講演「青森県の児童生徒の喫煙状況の実態と対策」…講師・大西基喜さん（青森県健康福祉部保健医療政策推進監）／第2部＝講演「本当は怖い家庭の歯学—口腔がん—」…講師・柴原孝彦さん（東京歯科大学口腔外科学講座主任教授）／講演「弘大病院における口腔がん治療の現状」…講師・小林恒さん（弘前大学大学院医学研究科歯科口腔外科学講座准教授）／「がんを切らずになおす時代がやってくる」…講師・瀬戸院一さん（脳神経疾患研究所附属総合南東北病院口腔がん治療センター長）
▽入場料 無料
📍弘前大学医学部歯科口腔外科学講

座（☎ 39・5127）

ひとにやさしい社会
推進セミナー

【パパが作るおいしいご飯、ママはスッキリアンよせらびー】
子育て中のパパには料理の腕を上げてもらい、ママには「あんよせらびー」で日ごろの疲れを癒やしてもらいます。無料の託児もありますので、家族でご参加ください。
▽とき 9月30日（日）
午前10時～正午
▽ところ 総合学習センター（末広4丁目）
▽献立 森のオムライス、トロモロスープ、モリモリサラダ
▽講師 福土るみ子さん（料理研究家・管理栄養士）／境江利子さん（フットセラピスト）
▽対象 子育て中（おおむね小学校6年生まで）の家族＝12組（先着順）
▽参加料 1組＝1,000 円（材料費として、当日徴収）
▽持ち物 エプロン、三角きん、汗ふきタオル
※託児希望者は参加申込時に申し出てください。
📍9月25日までに、市民参画センター（☎ 31・2500）へ。

布ぞうり作り教室

家庭にある使い古しのタオルや手ぬぐいを使って布ぞうりを作ります。
▽とき 10月6日（土）
午前9時半～午後3時

▽ところ スペースデネガ（上瓦ケ町）
▽入場料 2,000 円
▽チケット販売 9月17日から、FUNKYSTADIUM（土手町）で販売（各公演50席限定）
📍ひろさき芸術舞踊実行委員会事務局（FUNKYSTADIUM 内、☎ 32・8224）
※平成24年度市民参加型まちづくり1％システムの採択事業として行われます。

▽ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟（町田字筒井）
▽講師 石田美津子さん
▽定員 15 人
▽参加料 無料
▽持ち物 タオル2枚、手ぬぐい1枚（どちらも使い古しのもの）、昼食、作業しやすく汚れてもいい服装
📍9月19日から、弘前地区環境整備センタープラザ棟（☎ 36・3388、受付時間は午前9時～午後4時、月曜日は休館日）へ。
※10月7日は電気設備などの点検のため、本施設が停電となりますので、臨時休館とします。

弘前医療福祉大学公開講座

弘前医療福祉大学では、県内に暮らすすべての住民が身体的・精神的・社会的に良好な生活が営めるよう、講座を開催します。
▽とき 10月6日（土）
午前9時半～11時半
▽ところ 弘前医療福祉大学（小比内3丁目）
▽内容 「市民のための一次救命処置」…講師・北林司さん（看護学科准教授）
▽受講料 無料
※一次救命処置の実習を行いますので、動きやすい服装で参加。
📍電話かファクスで、弘前医療福祉大学公開講座係（☎ 27・1001、📠 27・1023）へ。

シンフォニー「成年後見制度を考える会」公開講座

相続や契約、障がい者の権利擁護などの法律の話や、それに関連する成年後見制度について、分かりやすく説明します。
▽とき 10月14日（日）
午後1時～3時
▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）2階第3会議室
▽テーマ あなたを守る法律の話
▽講師 中林弓子さん（弁護士）
▽定員 50 人（先着順）
※事前に予約できます。
▽参加料 無料
📍シンフォニー「成年後見制度を考える会」（鎌田さん、☎兼📠 38・1829）

※平成24年度市民参加型まちづくり1％システムの採択事業として行われます。

ベテランズセミナー

▽とき 10月11日（木）
午前10時～11時半
▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）2階中会議室
▽内容 世の中の動き①「最近の社会情勢」…講師・成田幸男さん（陸奥新報社編集局長）
▽対象 おおむね60歳以上の市民
▽参加料 無料
※世の中の動きは3回シリーズで、2回目は11月22日、3回目は12月13日を予定しています。
📍電話かファクスで、中央公民館（☎ 33・6561、📠 33・4490、火曜日は休館日）へ。

ニーハオ中国語教室

▽とき 10月15日～平成25年3月14日（各教室共通…全17回）
▽教室・曜日・時間 【入門A】①月曜日の午前10時50分～午後0時15分／②月曜日の午前9時15分～10時40分／③火曜日の午後6時半～8時／④水曜日の午後8時10分～9時40分／⑤木曜日の午後6時半～8時／⑥木曜日の午後8時10分～9時40分／⑦木曜日の午後6時半～8時 【入門B】⑧月曜日の午前10時50分～午後0時15分／⑨水曜日の午後6時半～8時 【初級】⑩木曜日の午後6時半～8時／⑪木曜日の午後8時10分～9時40分 【準中級】⑫月曜日の午前9時15分～10時40分／⑬木曜日の午後8時10分～9時40分 【中級】⑭火曜日の午前10時～11時半 【上級】⑮火曜日の午後6時半～8時
▽ところ ①・②・⑧・⑫＝市民参画センター（元寺町）／⑥・⑦・⑩・⑪＝総合学習センター（末広4丁目）／④・⑤・⑨・⑬＝西交流センター（城西4丁目）／③・⑭・⑮＝南富田町体育センター（南富田町）
▽講師 赫英紅さんほか
▽定員 各教室9人
※申込人数が少ない教室は開催しないこともあります。

▽受講料 1万3,000 円
※別途テキスト代として800 円～2,400 円が必要。
📍ニーハオサークル事務局（平山さん、☎携帯 090・9534・0848、📠 h9534r0848@jomon.ne.jp）



その他

不動産の無料相談会

10月の「土地月間」にちなみ、次の日程で不動産の無料相談会を開催します。不動産の評価価格や売買のことなど、気軽に相談ください。
▽とき 10月1日（月）
午後1時～4時
▽ところ 市民参画センター（元寺町）3階グループ活動室1
📍青森県不動産鑑定士協会（☎青森 017・765・6216）

くらしとお金の安心相談会

消費者信用生活協同組合青森相談センターが行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。
▽とき 10月3日（水）
午前10時～午後4時
▽ところ 市民生活センター（土手町分庁舎内）
📍消費者信用生活協同組合青森相談センター（☎青森 017・752・6755）

健康相談

「生活習慣病の予防について」「禁煙したい」「健診結果を詳しく知りたい」「健診受診後の生活について」など、健康や栄養について保健師や栄養士が無料で相談に応じています。相談は予約が必要ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。
▽10月の相談日 2日・16日の午前9時～午後3時半
▽ところ 弘前市保健センター（野田2丁目）
▽予約受付時間 午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
📍健康推進課（弘前市保健センター内、☎ 37・3750）

DREAMER 初回公演

「マッチ売りの少女～1人の少女が見たものとは～」



次世代を担う子どもたちが主役の舞踊公演です。オーディションにより選ばれた子どもたちの質の高い舞台を、ぜひご覧ください。
▽とき 10月20日（土）の午後2時～と午後6時半～、10月21日（日）の午後1時～と午後5時～
※1日2公演。1公演は約1時間半。

法の日司法書士 無料法律相談会
10月1日は「法の日」です。日常生活での困り事や法律上の悩みについて、次のとおり司法書士が無料で相談に応じます。 ▽とき 10月5日（金）午後5時～8時 ▽ところ 総合学習センター（末広4丁目）4階第2・3研修室 ▽相談内容 多重債務、相続、登記、成年後見、裁判所提出書類作成など ▽受け付け 当日先着順で受け付け 🏠青森県司法書士会（☎青森 017・776・8398） ※10月1日～4日の午後5時～8時は、青森県司法書士会総合相談センター（☎フリーダイヤル 0120・940・230）でも無料で電話相談に応じます。
公証制度について
【10月1日～7日は「公証週間」】 公証人は、国の一機関で、市民の生活や財産などの権利を守り、トラブルを未然に防ぐために次のような活動をしています。 ○公正証書で契約書を作り、大切な財産を守ります ○公正証書で遺言を作り、大切な人に遺産を譲ります ○公正証書で養育費の給付契約書を作り、子どもの将来を守ります ○任意後見契約書を作り、老後の安心を確保します ○定款認証で適法な会社を設立します 手数料は法令により定められていますので、安心して利用することができます。このほか、公証事務に関する相談は無料で行っていますので、いつでも気軽にご相談ください。 🏠弘前公証役場（公証人・藤部さん、新町176の3、☎34・3084）
献血で尊い命を救うことができます
血液は、いまだ人工的に造ることができず、また、長期間にわたって保存することもできません。そのため、輸血に必要な血液を十分に確保

しておくには、絶えず誰かの血液が必要となります。
献血に掛かる時間は、200・400mL献血の場合で約30分です。そのわずかな時間で大切な命を救うことができます。輸血を必要としている人のためにも、「愛の献血」にご協力ください。
なお、青森県赤十字血液センターでは、献血した人に対し、健康管理に役立つ7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。
🏠健康推進課（弘前市保健センター内、☎37・3750）

市民体育館と弘前B&G 海洋センター体育館の一時休館
両施設は現在、改修工事を行っているため、一時休館しています。ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。 なお、工事の進ちょく状況によっては休館期間が変更になる場合もあります。 ▽休館期間 市民体育館（☎36・2515）…9月1日～12月末日／弘前B&G海洋センター体育館（☎33・4545）…8月20日～平成25年3月末日 🏠工事に関することは保健体育課（☎82・1643）、そのほかのことは各施設へ。
玉掛け技能講習

▽とき 10月16日～18日
▽ところ 学科＝サンライフ弘前（豊田1丁目）／実技＝日本通運弘前ターミナル（新里字中平岡）
▽対象 ①申請時に求職中で、雇用保険を受給している40歳以上の人
②出稼労働者手帳を所持している18歳以上の人
▽定員 5人（先着順）
▽受講料 1万円（ただし、資格所持者〈※〉は6,850円。いずれも別途テキスト代1,600円が必要）
※資格所持者…クレーン、移動式クレーン、デリックの各運転士免許証および床上操作式クレーン、小型移動式クレーンの各技能講習修了証の所持者
▽申込期間 9月26日～10月3

日
※申し込みには、印鑑、写真（縦30mm×横24mm）1枚、雇用保険受給者証か出稼労働者手帳、自動車運転免許証、前記資格所持者は各免許証または修了証を持参してください。なお、代理人による申し込みはできません。
🏠商工労政課労政係（市役所6階、☎35・1135）

「農業ひろさき」に掲載する
広告を募集します



「農業ひろさき」は市内の農家に対し月1回、農業に関する情報を提供する市農業委員会発行の広報紙です。
このたび、新たな財源を確保するとともに、民間事業者の事業活動を推進するため、有料広告を掲載することにしました。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページ（http://www.city.hirosaki.aomori.jp/koukoku/nougyou/index.html）でご確認ください。

▽掲載位置 最終面の下方
▽1回の掲載料（いずれも白黒）
○第1号 縦45mm×横84mm以内＝8,000円
○第2号 縦90mm×横84mm以内＝1万6,000円
○第3号 縦42mm×横180mm以内＝1万6,000円
▽申込期限 掲載を希望する号の50日前
🏠農業委員会事務局農政係（☎40・7104）

クマの被害に
遭わないために

今年は、クマの目撃情報が例年よりも多く寄せられています。これから作物の収穫時期になり、農作業も忙しくなりますが、被害に遭わない

ようにするため、次のことに注意しましょう。
【クマに遭わないために】
○山に入るときは、クマ除けの鈴やラジオなどを携帯する
○1人で山に入らない
○残飯やジュースの飲み残しはクマのえさとなるため、きちんと処理する
○夕暮れや明け方はクマが活発に活動するため、山に入らない
【クマに遭遇したら】
○後ずさりしながら、静かに立ち去る
○大声を上げたり、攻撃したりしない
○クマは逃げるものを追う習性があるため、背中を見せて走らない
○子グマを発見したら、近くには親グマがいる場合が多いため近寄らない
🏠農政課農産係（☎40・7102）

稲わらふりーでん

りんご園の敷きわらや、家庭菜園などに使う稲わらを無料で提供する「稲わらふりーでん」を、10月中旬より実施します。希望する人には提供場所の地図を送付しますので、直接現地においでください。
なお、申込時に、必要な稲わらの量をお知らせください。
🏠9月26日までに、農政課農産係（☎40・7102）へ。

市職員募集
医療職（保健師）

▽資格 日本国籍を有し、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を既に有する人または平成25年3月31日までに免許取得見込みの人
▽採用予定 3人
▽試験 10月14日（日）、市役所（上白銀町）
▽試験科目 性格検査、面接試験、専門試験、短大卒業程度の教養試験
▽合格発表予定日 11月14日（水）
▽受験申込書の提出方法 人事課（市役所3階、窓口302）で交付する受験申込書に記入し、9月20日（必着）までに郵送または持参して

ください。
※受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時です。
🏠人事課職員係（〒036・8551、上白銀町1の1、☎35・1119）
※募集要項は市ホームページにも掲載しています。

危険物取扱者試験と
事前講習会

【危険物取扱者試験】
▽とき 11月3日・10日（両日受験可）
▽ところ 弘前東高等学校（川先4丁目）
▽種類 甲種（受験資格有り）／乙種（第1類～6類）／丙種
※乙種と丙種には受験資格はありません。
▽受験料 甲種＝5,000円／乙種＝3,400円／丙種＝2,700円
▽受付期間 9月24日～10月3日（インターネットによる電子申請の場合は9月21日～30日）
▽願書配布先 消防本部予防課（本町、☎32・5104）／各消防署・分署
※インターネットによる電子申請は、消防試験研究センターホーム

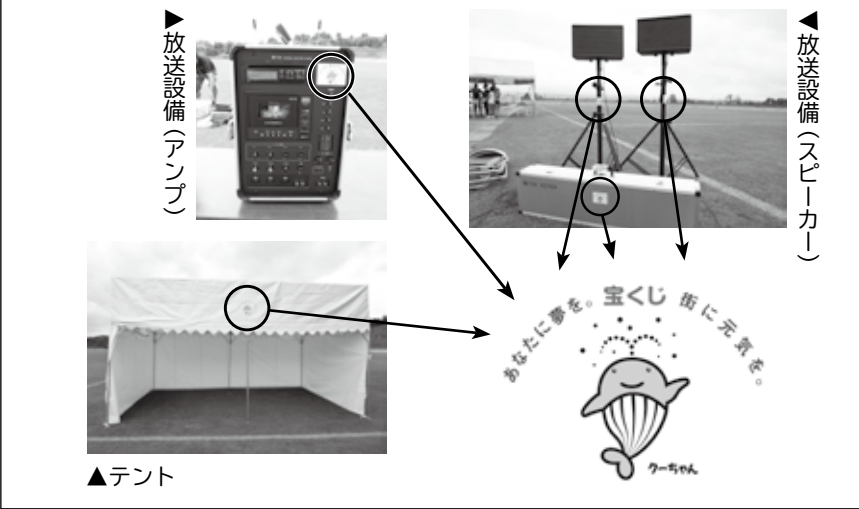
ページ（http://www.shoubo-shiken.or.jp）からできます。
【事前講習会】
▽とき 10月11日・12日（2日間）の午前9時半～午後4時半
▽ところ 消防本部3階大会議室（車でのお来場はできません。最寄りの駐車場をご利用ください）
▽対象 乙種第4類の受験者＝100人（先着順）
▽受講料 4,500円（弘前地区消防防災協会加入事業所は2,000円）
▽テキスト代 1,400円（テキストのみの販売もあり）
▽受付期間 9月24日～10月9日（土・日曜日、祝日を除く）、午前8時半～午後5時
■申込先 消防本部予防課

墓地公園までバス運行

9月22日の彼岸の中日に、久渡寺線の路線バスが墓地公園を経由して運行されます。
▽臨時停留所 墓地公園、墓地公園入口（2カ所）
▽料金 バスターミナルから臨時停留所まで片道380円
🏠環境政策課環境保全係（☎40・7035）

宝くじのコミュニティ助成金を活用

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、市町村や町会などのコミュニティ組織が主体となって実施する地域活動に対し、各種助成金を交付しています。
本年度の「一般コミュニティ助成事業」では、賀田町会の申請が採択され、町会活動に必要なテントおよび放送設備が整備されました。
🏠市民との協働推進課市民生活係（☎35・1664）



公売のお知らせ
市では、市税などの滞納処分として差し押さえた財産の公売を行います。 【不動産のインターネット公売】 インターネット公売とは、ヤフーが運営するオークションサイトを利用して、広く買い受けを募るものです。 買い受けを希望する人は、「YAHOO！オークションサイト」または「市ホームページ（インターネット公売）」からの参加申し込みが必要です。 インターネット公売についてのガイドラインは市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 ▽公売財産 不動産 ▽入札参加申込期間 9月24日の午後1時～10月9日の午後11時 ▽入札期間 10月16日の午後1時～10月23日の午後1時 ▽入札形式 入札 【電話加入権の公売】 ▽入札日時 9月28日（金） 午前10時～10時15分 ▽入札場所 収納課（市役所2階） ※公売財産の詳細や入札手続きについては、市役所掲示場に掲示している「公売公告」をご覧ください。 🏠 収納課整理係（窓口204、☎40・7034）
平成25年度県立弘前高等技術専門学校学生募集

▽募集科と定員 自動車システム工学科・建築システム工学科＝各20人 ▽訓練期間 平成25年4月～平成

27年3月（2年間） ▽応募資格 高卒者（平成25年3月卒業見込みを含む）または高卒以上の学力を有する人 ▽願書受付期間 10月9日～11月8日 ▽試験日 11月15日 ▽試験科目 数学、面接 🏠 県立弘前高等技術専門学校（緑ヶ丘1丁目、☎32・6805）

浄化槽を正しく使いましょう
浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するもので、適正な維持管理が必要です。そのため、法律で次のことが義務付けられています。 ①定期的な保守点検 ②年1回の清掃 ③法定検査の受検（使用開始時と年1回） 法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分発揮されているかを判定するもので、青森県浄化槽検査センター（☎青森017・726・9500）が行います。 なお、浄化槽の使用開始時や廃止時、また、所有者が変更になったときなどは、県知事（弘前環境管理事務所〈弘前合同庁舎2階〉）への届け出や報告が必要です。 🏠 弘前環境管理事務所（☎31・1900）

秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日
【秋の全国交通安全運動が 始まります】 秋の行楽シーズンになりました。この時期は行楽による事故や、日没が早まる夕暮れ時の事故が多くなり

ます。 歩行者・運転者の皆さんは、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践に努めるとともに、特に子どもと高齢者に対する思いやりと譲り合いの気持ちを持ち、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう注意しましょう。 ▽運動期間 9月21日～30日（10日間） ▽運動の重点 ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○飲酒運転の根絶 【9月30日は 交通事故死ゼロを目指す日】 内閣府では、国内で昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しているため、9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」と定めています。 市民の皆さんはこの日を契機に、家庭や地域、職場・学校などにおいて、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、市民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。 🏠 防災安全課安全安心対策担当（☎35・1102）

国民健康保険被保険者証が 新しくなります
国民健康保険被保険者証が10月1日から更新されることに伴い、新たな保険証を9月中旬から下旬にかけて、被保険者個人ごとに発送します。 新しい保険証の色は「水色」で、有効期限は一部（途中で75歳に到達する人や65歳に到達する退職者

医療制度該当者など）を除き、平成25年9月30日です。新しい保険証は、8月末現在で作成しています。記載内容などが今回の更新に間に合わない場合がありますので、記載内容に間違いがある場合や保険証が届かない場合は、国保年金課または岩木・相馬総合支所民生課、各出張所にご連絡ください。 新しい保険証の裏面には臓器提供意思表示欄が設けられています。記入については、保険証の台紙裏面に記載されている注意事項をご覧ください。また、保険証を入れるカードケースのほか、臓器提供意思表示欄保護シールも同封しますので、ご活用ください。 なお、特別の事情がなく保険料を納めていない場合、有効期限の短い保険証や窓口で全額自己負担となる資格証明書が交付されることがあります。 🏠 国保年金課国保保険料係（市役所1階、窓口158、☎40・7045）
市ホームページ ミラーサイトの開設
市では、ホームページ用のサーバーにトラブルが発生し、通常のホームページが見られない場合に備え、ミラーサイトを開設しました。 【ミラーサイトとは】 通常のホームページのデータを一定時間ごとにバックアップし、インターネット上に公開しているサイトのことで、通常のホームページ用サーバーの故障、あるいはアクセス数が多くなり、つながりにくくなるなどのトラブルが発生した場合、このミラーサイトに一時的にアクセス先を変更することにより、ホームページの閲覧が可能となります。

ただし、サーバーのトラブル直前に更新されたため、バックアップが間に合わなかったページや、システム上、バックアップが不可能なページなどは、閲覧できない場合がありますので、ご注意ください。 【ご利用に当たって】 通常の市ホームページ（http://www.city.hirosaki.aomori.jp/）が閲覧不能となった場合、ミラーサイト（http://www2.city.hirosaki.aomori.jp/）にアドレスを変更してアクセスしてください。※あらかじめミラーサイトへの接続を確認し、「お気に入り」や「ブックマーク」などへ登録しておくことをお勧めします。 🏠 広聴広報課広聴係（☎35・1194）
--

法人県民税・法人事業税・地方 法人特別税の申告はeLTAXで
県では、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。 eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告ができるので、申告書を窓口を持参したり、郵送したりする必要がありません。詳しくはホームページ（http://www.eltax.jp/）をご覧ください。 ※市でも、eLTAXでの法人市民税、固定資産税（償却資産）、個人市県民税に係る給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の申告を受け付けています。 🏠 中南地域県民局県税部課税第一課（☎32・1131、内線278）／市市民税課市民税第一係（☎40・7024）

🏥 休日在宅当番
▽診療時間 外科・内科…午前9時～正午／耳鼻咽喉科・眼科、歯科…午前10時～午後4時
外 科
10/7 菊池医院（富田町） ☎39・1234 8 倉田医院（元寺町） ☎37・3411 14 山内整形外科（城東4） ☎26・3336 21 弘前温泉養生医院（真土） ☎82・3377 28 吉田クリニック（百石町） ☎37・6300
内 科
10/7 沢田内科医院（茂森新町1） ☎37・7755 14 五所の診療所（五所） ☎84・2311 21 さがらクリニック（桔梗野1） ☎37・2070 28 伊東内科・小児科クリニック（元長町） ☎32・0630
耳鼻咽喉科・眼科
10/7 おおた眼科（駅前町） ☎38・2333 21 宮園耳鼻科クリニック（宮園5） ☎39・1133
歯 科
10/7 渡邊歯科医院（宮園4） ☎33・2575 8 駅前歯科クリニック（駅前1） ☎36・3736 14 かわむら歯科医院（茂森町） ☎36・1805 21 松山歯科医院（富田3） ☎33・2020 28 佐藤歯科診療所（眞田） ☎82・3032
◎休日の救急病院などについては、消防本部の救急病院案内専用電話（☎32・3999）へお問い合わせください。

人の動き Population
前月比
・人口 181,270人（－130）
男 82,938人（－57）
女 98,332人（－73）
・世帯数 71,629世帯（＋352）
平成24年8月1日現在（推計）

市のテレビ番組	えがお弘前“ビタミンHi（ハイ）”
青森県総合防災訓練	
東日本大震災を契機に、防災体制の強化が求められる中、8月25日に当市で11年ぶりに開催された青森県総合防災訓練の様子を紹介します。 ○放送日 9月22日（土）、午前10時15分～10時半 ○放送局 青森テレビ（ATV）	アクションプランと部長実行宣言 マニフェストを行政計画化したアクションプランと、各部長が重要施策の内容や数値目標を市長と市民に約束し、公表する部長実行宣言を紹介します。 ○放送日 9月29日（土）、午前9時45分～10時 ○放送局 青森放送（RAB）

平成 25 年度

園児などの募集



私立幼稚園

▽対象

3歳児＝平成21年4月2日～22年4月1日生まれ

4歳児＝平成20年4月2日～21年4月1日生まれ

5歳児＝平成19年4月2日～20年4月1日生まれ

▽願書の交付・受付 交付＝10月1日～／受付＝11月1日～（いずれも各園で実施）

※満3歳児および保育料減免、見学など、詳しくは各園にお問い合わせください。

弘前大谷幼稚園（新寺町、☎32・3309）

弘前みなみ幼稚園（原ヶ平字山中、☎88・3733）

養生幼稚園（元長町、☎32・7507）

弘前カトリック幼稚園（百石町小路、☎33・5688）

明星幼稚園（山道町、☎32・3984）

文化幼稚園（紙漣町、☎33・8080）

弘前明の星幼稚園（紺屋町、☎32・6669）

柴田幼稚園（清原1丁目、☎32・6518）

ひばり幼稚園（大開2丁目、☎88・3611）

若草幼稚園（松森町、☎34・1320）

※市立和徳幼稚園の募集については、後日掲載します。

弘前学院聖愛中学校

▽募集人員 60人（第1回・第2回一般入試合わせて）

▽資格 平成25年3月に小学校を卒業見込みの児童

▽願書の受付 一般入試（第1回）＝12月3日～8日

／一般入試（第2回）＝平成25年1月21日～26日

※時間はいずれも平日は午前9時～午後4時、土曜日は午前9時～午後1時。願書は弘前学院聖愛中学校（原ヶ平字山元）で随時交付します。

▽選考日程 選考日＝12月15日（第1回）、平成25年2月2日（第2回）／合格者発表＝12月18日（第1回）、平成25年2月5日（第2回）

※可否の結果は、合格発表日より3日間、ホームページにも掲載します。

【学校説明会】

○第1回＝9月18日（火）の午後6時～、藤崎町文化センター（藤崎町西豊田1丁目）

○第2回＝10月17日（水）の午後6時～、スポカルイン黒石（黒石市ぐみの木3丁目）

○第3回＝11月3日（土）の午前10時～、弘前学院聖愛中学校

▽問い合わせ先 弘前学院聖愛中学校（☎87・1411）

弘大附属 小・中学校

【小学校（新入学児童）】

▽募集人員 107人（附属幼稚園からの連絡進学者を含む）

▽資格

①平成18年4月2日～19年4月1日生まれ

②保護者と同居していること

③通学時間がおおよそ1時間以内の市町村に住んでいること（青森市からの通学は認めません。ただし、浪岡地区は通学区として認めます）

※転入学児童の募集は昨年度で終了しました。以降、本校規定の学区外からの転居による転入学選考は随時の実施とします。

▽応募書類の交付・受付 交付＝9月26日～10月22日／受付＝10月23日～11月6日（郵送不可）

※時間は午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日を除く）。

▽選考日程 選考日＝12月8日／合格者発表＝12月19日

▽問い合わせ先 弘前大学教育学部附属小学校（学園

町、☎32・7202）

【中学校】

▽募集人員 200人（男女ほぼ半数ずつ、附属小学校からの進学予定者約110人を含む）

▽資格

①平成25年3月に小学校を卒業見込みの児童

②保護者と同居していること

③通学時間がおおよそ1時間以内の市町村に住んでいること（青森市からの通学は認めません。ただし、浪岡地区は通学区として認めます）

※詳細は問い合わせを。

▽応募書類の交付・受付 交付＝11月12日～19日／受付＝11月16日～26日（郵送不可）

※時間は午前9時～正午と午後1時半～3時（土・日曜日、祝日を除く）。

▽選考日程 選考日＝12月23日／合格者発表＝12月26日

▽問い合わせ先 弘前大学教育学部附属中学校（学園町、☎32・7201）

